

## 訂正とお詫び

市民だより10月15日号P9みどりのポスター作品入賞者の記事の中で、入選者の氏名に誤りがありました。訂正してお詫びします。

**誤** 「菊池翔英」 **正** 「菊地翔英」 **問** 公園緑地課 (☎62-1023)

### 農業まつり

11月19日(土)・20日(日) 9時~15時(雨天決行)

場 JAあいち中央刈谷宮農センター・刈谷南支店

内 農畜産物品評会、米消費拡大運動、地産地消運動、産地直売市、児童・組合員作品展、組合員抽選会、バザー、ゲーム、ステージイベントほか  
問 JAあいち中央刈谷宮農センター (☎27・8810)



### ひかりかがやけコンサート 森山良子in刈谷

時 令和5年1月29日(日) 16時(15時開場)

場 総合文化センター大ホール

内 社会福祉法人ひかりの家創立20周年を記念して森山良子のコンサートを開催します。

¥ 7千円

※全席指定

※未就学児入場不可

販売所 ▼こども発達支援センターひかりつこひかり

ワークス風鈴▼刈谷交通㈱

▼セレクトショップPacco

▼語らいキッチンみゆき

EOSM▼井ヶ谷自動車▼小

澤環境設計▼チケットぴあ

他 車いすなどの配慮が必要な人は森山良子チケット販売事務局へ連絡してください。

問 森山良子チケット販売事務局 (☎87・2648)

### 暮らし

#### 個人事業税第2期分の納期限は11月30日(水)

8月中旬に県から送付した第2期分の納付書により、金融機関やコンビニ、県税事務所などで納付してください。

※PayEasy対応のインターネットバンキングやATM、インターネット環境でのクレジットカードやスマホ決済アプリ(PayPay、LINE Pay、PayB)による納付もできます。領収証書が必要な人は、金融機関などの窓口で納付してください。

問 西三河県税事務所 (☎0564・27・2848)

#### 11月9日は119番の日

◆通報時に伝えること

火事の場合 ▼住所(近くの目録物、ビルの階数) ▼何が燃えているのか ▼逃げ遅れ、けが人の有無 ▼通報者の氏名、電話番号

救急の場合 ▼住所(近くの目録物、ビルの階数) ▼誰がどうしたか ▼けが人などの年

齢、性別、持病、かかりつけの病院 ▼通報者の氏名、電話番号

◆携帯電話・スマホからの119通報の注意点  
市境で通報した場合、隣の消防につながる場合があります。通信指令員が当該地域の消防に転送しますので、電話を切らずにお待ちください。

また、GPS機能がついていれば位置情報が通知されますが、精度が数10m~1万m程度となり、災害地点の特定が困難となる場合があります。聞き取りによる位置特定が重要となりますので、付近の住所や目録物を確認の上、通報してください。

◆119番通報動画  
消防局HPからご覧ください。

◆動画による「映像通報システム」  
令和4年12月1日から、映像通報システムの運用を開始します。119番通報時に、通報者のスマホを通じて災害現場などの映像を消防指令センターで確認できるシステムです。言葉では伝えることが難しい災害現場の状況を明確に伝えることができます。正確な現場状況の確認と速やかな災害対応につながります。送信された映像は、指令員が現場判断のためのみに使用します。

※映像送信にかかる通話料は

通報者負担となります。

◆こんなときは次の番号へ  
火事の場合や状況が知りたい災害問合せテレホンサービス(☎27・11119)

病院の案内、情報が知りたい救急医療情報センター(☎36・1133)

小児の症状に応じた医療相談をしたい  
県小児救急電話相談(☎#8000・052・962・9900)

◆NET119緊急通報システム  
聴覚または音声・言語機能などに障害があり、音声による119番通報が困難な人が、スマホなどから音声を用いず119番通報するシステムです。利用には事前登録が必要です。

◆その他の緊急通報システム  
▼Eメール(要事前登録) ▼FAX119番通報(登録不要) : 聴覚または音声・言語機能に障害があり、音声による通報が困難な人、また急に声が出なくなったりときなどに通報できます。詳しくは、消防局HPをご覧ください。

問 衣浦東部広域連合通信指令課 (☎63・0138)



### 11月9日~15日 秋季全国火災予防運動

お出かけは マスク戸締り火の用心

◆住宅防火 いのちを守る  
10のポイント

4つの習慣 ▼寝たばこは絶対しない、させない▼ストーブの周りに燃えやすいものを置かない▼こんろを使うときは火のそばを離れない▼コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策 ▼火災の発生を防ぐため、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する▼火災の早期発見のため、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する▼火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、寝具、衣類、カーテンは防火品を使用する▼火災を小さいうちに消すため、消火器などを設置し、使い方を確認しておく▼お年寄りや体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく▼

防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

問 衣浦東部広域連合予防課 (☎63・0136)

